

## 修士課程

### 1. 履修上の注意

法学研究科では、2017年度より、修士課程において Semester制、コースワークおよびリサーチワーク制を導入しました。これに伴い、2017年度以降入学者と2016年度以前入学者では修了要件が異なりますので、ご注意ください。

### 【2017年度以降入学者】

#### (1) 修了要件

- 修士論文による修了

課程修了には、2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。

- リサーチペーパーによる修了

課程修了には、2年以上在学し、36単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、リサーチペーパーの審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。

#### (2) 修了所要単位および履修上の指示

下表のとおり、コースワーク科目から16単位以上、リサーチワーク科目のうち演習科目から8単位以上、論文指導科目から8単位以上、修得することが推奨されます。

科目区分	分野	科目群	履修上の指示	推奨する修得単位数	修了所要単位
コースワーク	共通 基礎法 公法 民事法 社会法 刑事法	法律学原典研究		16単位以上	32単位以上 (リサーチペーパーの場合は 36単位以上)
		特殊講義			
リサーチワーク	基礎法 公法 民事法 社会法 刑事法	演習		8単位以上	
		論文指導Ⅰ	1年次に履修	8単位以上	
		論文指導Ⅱ			
		論文指導Ⅲ	2年次に履修		
論文指導Ⅳ					

#### (3) ガイドライン型のコース制導入について

2017年度よりガイドラインとしてのコースを設定し、研究者養成コース、高度職業人養成コース、特定課題研究コースを設けます。ガイドライン型であるため、特定のコース登録の必要はありません。また、コースごとの固有の修了要件は定めておりません。

- 研究者養成コース

特に科目は指定しませんので、指導教員と相談の上、履修科目を決定してください。ただし、指導教員が開講する「論文指導」科目は履修してください。

- 高度職業人養成コース

進路に応じて以下の科目を中心に履修することが推奨されます。この他に、指導教員が開講する「論文指導」科目は履修してください。

## 業種別履修モデル

領域	業種	科目
法律専門職養成	司法書士、裁判所事務官、等	憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、等
会社法務専門家養成	企業法務、人事法務	民法、商法、労働法、知的財産法、倒産法、経済法、英米法、等
公共法務専門家養成	公務員、行政書士、税理士、 社会保険労務士	憲法、民法、行政法、国際法、社会保障法、等
国際法務専門家養成	国際機関職員、公務員、等	国際法、国際私法、法律学原典研究、比較法、英米法、等

### ● 特定課題研究コース

特に科目は指定しませんので、指導教員と相談の上、履修科目を決定してください。ただし、指導教員が開講する「論文指導」科目は履修してください。

## (4) リサーチペーパーによる修了について

2017年度以降入学者より、リサーチペーパー（字数は400字×50枚程度）による修了を認めます。

リサーチペーパーとは、適切に特定の研究テーマを設定し、そのテーマに関する学説・判例等の調査および分析を行うものです。審査にあたってはこれらの学説・判例等の調査および分析が十分行われているか、すなわち、問題探求能力、リサーチ能力、および、論文としての形式的要件を満たしているかが主として問われ、将来研究者となるために必要な外国法研究能力などを必ずしも問いません。ただし、専攻分野によっては外国法研究能力が問われることがありますので、リサーチペーパーを執筆する場合には構成や内容について事前に指導教員とよく相談してください。

リサーチペーパーによる修了を希望する場合には、指導教員とよく相談した上で、2年次の「修士論文予備登録」手続きにおいてリサーチペーパーを選択する旨を申請してください。また、リサーチペーパーによる修了を希望する場合にも、指導教員が開講する「論文指導」科目は履修してください。

ただし、博士後期課程への進学を希望する学生は必ず修士論文を執筆するようにしてください。

## 【2016年度以前入学者】

### (1) 修了要件

2017年度以降も修了要件に変更はありません。課程修了には、2年以上在学し、30単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。2016年度以前入学者はリサーチペーパーの提出による修了はできませんので、ご注意ください。

### (2) 履修上の注意点

2016年度まで開講していた授業科目は、2017年度以降は開講しません。2017年度より新たに開講される授業科目より選択し、履修登録してください。

## 2. 授業科目担当者一覧

授業科目	担当教員名	単位	備考
法律学原典研究（英語）Ⅰ	クリストファー・モズリー	2	学部と合同
法律学原典研究（英語）Ⅱ	クリストファー・モズリー	2	学部と合同
法律学原典研究（独語）Ⅰ	大野達司	2	学部と合同
法律学原典研究（独語）Ⅱ	大野達司	2	学部と合同
法哲学特殊講義Ⅰ	大野達司	2	
法哲学特殊講義Ⅱ	大野達司	2	
法制史特殊講義Ⅰ	川口由彦	2	

授業科目	担当教員名	単位	備考
法制史特殊講義Ⅱ	川口由彦	2	
法制史特殊講義Ⅲ	高友希子	2	
法制史特殊講義Ⅳ	高友希子	2	
比較法特殊講義Ⅰ	大村泰樹	2	
比較法特殊講義Ⅱ	大村泰樹	2	
英米法特殊講義Ⅰ	小山田朋子	2	
英米法特殊講義Ⅱ	小山田朋子	2	
憲法特殊講義Ⅲ	國分典子	2	
憲法特殊講義Ⅳ	國分典子	2	
行政法特殊講義Ⅰ	西田幸介	2	
行政法特殊講義Ⅱ	高橋滋	2	
民法特殊講義Ⅰ	宮本健蔵	2	
民法特殊講義Ⅱ	宮本健蔵	2	
民法特殊講義Ⅲ	新堂明子	2	
民法特殊講義Ⅳ	新堂明子	2	
商法特殊講義Ⅰ	椛川泰史	2	
商法特殊講義Ⅱ	椛川泰史	2	
商法特殊講義Ⅳ	神谷高保	2	
商法特殊講義Ⅵ	神谷高保	2	
倒産法特殊講義Ⅰ	倉部真由美	2	
倒産法特殊講義Ⅱ	倉部真由美	2	
労働法特殊講義Ⅰ	藤本茂	2	博士後期「社会法特殊研究Ⅰ」と合同
労働法特殊講義Ⅱ	藤本茂	2	博士後期「社会法特殊研究Ⅱ」と合同
社会保障法特殊講義Ⅰ	大原利夫	2	博士後期「社会法特殊研究Ⅲ」と合同
社会保障法特殊講義Ⅱ	大原利夫	2	博士後期「社会法特殊研究Ⅳ」と合同
刑法特殊講義Ⅰ	佐藤輝幸	2	
刑法特殊講義Ⅱ	佐藤輝幸	2	
刑法特殊講義Ⅲ	今井猛嘉	2	
刑法特殊講義Ⅳ	今井猛嘉	2	
刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	田中開	2	
刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	田中開	2	
法哲学演習Ⅰ	大野達司	2	
法哲学演習Ⅱ	大野達司	2	
法哲学論文指導Ⅲ	大野達司	2	
法哲学論文指導Ⅳ	大野達司	2	
憲法演習Ⅰ	金子匡良	2	
憲法演習Ⅱ	金子匡良	2	
行政法演習Ⅰ	西田幸介	2	
行政法演習Ⅱ	西田幸介	2	
憲法論文指導Ⅲ	建石真公子	2	
憲法論文指導Ⅳ	建石真公子	2	

授業科目	担当教員名	単位	備 考
民法演習Ⅰ	川 村 洋 子	2	
民法演習Ⅱ	川 村 洋 子	2	
民事訴訟法演習Ⅰ	廣 尾 勝 彰	2	
民事訴訟法演習Ⅱ	廣 尾 勝 彰	2	
民法論文指導Ⅰ	宮 本 健 蔵	2	「民法論文指導Ⅲ」と合同
民法論文指導Ⅱ	宮 本 健 蔵	2	「民法論文指導Ⅳ」と合同
民法論文指導Ⅲ	宮 本 健 蔵	2	「民法論文指導Ⅰ」と合同
民法論文指導Ⅳ	宮 本 健 蔵	2	「民法論文指導Ⅱ」と合同
民法論文指導Ⅲ	川 村 洋 子	2	
民法論文指導Ⅳ	川 村 洋 子	2	
商法論文指導Ⅲ	椛 川 泰 史	2	
商法論文指導Ⅳ	椛 川 泰 史	2	
労働法演習Ⅰ	浜 村 彰	2	
労働法演習Ⅱ	浜 村 彰	2	
社会保障法演習Ⅰ	沼 田 雅 之	2	
社会保障法演習Ⅱ	沼 田 雅 之	2	
労働法論文指導Ⅲ	浜 村 彰	2	博士後期「労働法特研演習Ⅰ」と合同
労働法論文指導Ⅳ	浜 村 彰	2	博士後期「労働法特研演習Ⅱ」と合同
刑事政策演習Ⅰ	佐 藤 輝 幸	2	
刑法論文指導Ⅰ	須 藤 純 正	2	「刑法論文指導Ⅲ」と合同
刑法論文指導Ⅱ	須 藤 純 正	2	「刑法論文指導Ⅳ」と合同
刑法論文指導Ⅲ	須 藤 純 正	2	「刑法論文指導Ⅰ」と合同
刑法論文指導Ⅳ	須 藤 純 正	2	「刑法論文指導Ⅱ」と合同

※法政大学大学院学則の授業科目一覧表に記載のある科目で、上記一覧表に記載のない科目は、2018年度休講です。

### 3. 講義概要について

授業科目の講義概要および教員の主要研究業績については、Web シラバスを参照してください。

Web シラバス URL : <https://syllabus.hosei.ac.jp/>

## 博士後期課程

### 1. 履修上の注意

法学研究科では、2017年度より、セメスター制、コースワークおよびリサーチワーク制、授業科目の単位制を導入しました。これに伴い、2017年度以降入学者と2016年度以前入学者では修了要件が異なりますので、ご注意ください。

#### 【2017年度以降入学者】

##### (1) 修了所要単位

履修区分	修了所要単位
論文指導科目	12 単位以上修得
選択科目	8 単位以上修得
博士論文	—
合計	20 単位以上修得

※課程修了には、単位の修得のほか博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。

##### (2) カリキュラムおよび履修上の指示

履修区分	分野	科目群	履修上の指示	修了所要単位	
論文指導科目 (リサーチワーク)	基礎法 公法 民法 社会法 刑事法	特研演習Ⅰ	1 年次に履修	12 単位以上 (12 単位を超える単位は 選択科目に振り替えるこ とができる)	20 単位 以上
		特研演習Ⅱ			
		特研演習Ⅲ	2 年次に履修		
		特研演習Ⅳ			
		特研演習Ⅴ	3 年次に履修		
		特研演習Ⅵ			
選択科目 (コースワーク)	基礎法 公法 民法 社会法 刑事法	特殊研究		8 単位以上	

##### (3) 論文指導科目の履修について

指導教員が開講する特研演習を履修してください。12 単位を超えて修得した科目の単位は選択科目に振り替えることができます。

##### (4) 選択科目について

選択科目は原則として修士課程の特殊講義と合同で開講します。ただし、修士課程とは評価基準が異なりますのでご注意ください。

##### (5) 修士課程設置科目の履修について

修士課程設置科目は修了要件には含まれませんが、自由に履修することができます。他専攻が設置する修士課程設置科目についても同様です。

## 【2016 年度以前入学者】

### (1) 修了要件

2017 年度以降も修了要件に変更はありません。課程修了には、3 年以上在学し、論文指導科目を 3 科目(半期科目に換算した場合は 6 科目)以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。

### (2) 論文指導科目の履修について

2016 年度まで開講していた論文指導科目は、2017 年度以降は開講しません。以下の表に従って指導教員が開講する特研演習を履修してください。なお、2017 年度より単位制を導入しますが、2016 年度以前入学者については、単位数による修了要件の計算はいたしません。

例えば、1 年次に「刑事政策特殊研究」を修得した場合、2 年次に「刑事政策特研演習Ⅲ・Ⅳ」、3 年次に「刑事政策特研演習Ⅴ・Ⅵ」を修得することによって、博士指導科目に関する修了要件を満たします。ただし、標準修業年限(3 年)を超えて在学する学生は年度ごとに「特研演習Ⅴ・Ⅵ」を重複して履修してください。

学年	履修期	科目
1 年次	春学期	特研演習Ⅰ
	秋学期	特研演習Ⅱ
2 年次	春学期	特研演習Ⅲ
	秋学期	特研演習Ⅳ
3 年次	春学期	特研演習Ⅴ
	秋学期	特研演習Ⅵ

### (3) 選択科目の履修について

2017 年度以降入学者用カリキュラムにおける「選択科目」については、修了要件には含まれませんが、2016 年度以前入学者も履修することができます。

### (4) 修士課程設置科目の履修について

修士課程設置科目は修了要件には含まれませんが、自由に履修することができます。他専攻が設置する修士課程設置科目についても同様です。

## 2. 授業科目担当者一覧

授業科目	担当教員名	単位	備考
民事法特殊研究Ⅰ	潘 阿 憲	2	
民事法特殊研究Ⅱ	潘 阿 憲	2	
社会法特殊研究Ⅰ	藤 本 茂	2	修士「労働法特殊講義Ⅰ」と合同
社会法特殊研究Ⅱ	藤 本 茂	2	修士「労働法特殊講義Ⅱ」と合同
社会法特殊研究Ⅲ	大 原 利 夫	2	修士「社会保障法特殊講義Ⅰ」と合同
社会法特殊研究Ⅳ	大 原 利 夫	2	修士「社会保障法特殊講義Ⅱ」と合同
行政法特研演習Ⅰ	西 田 幸 介	2	「行政法特研演習Ⅴ」と合同
行政法特研演習Ⅱ	西 田 幸 介	2	「行政法特研演習Ⅵ」と合同
行政法特研演習Ⅴ	西 田 幸 介	2	「行政法特研演習Ⅰ」と合同
行政法特研演習Ⅵ	西 田 幸 介	2	「行政法特研演習Ⅱ」と合同
商法特研演習Ⅰ	潘 阿 憲	2	
商法特研演習Ⅱ	潘 阿 憲	2	
労働法特研演習Ⅰ	浜 村 彰	2	修士「労働法論文指導Ⅲ」と合同
労働法特研演習Ⅱ	浜 村 彰	2	修士「労働法論文指導Ⅳ」と合同

授業科目	担当教員名	単位	備考
社会保障法特研演習Ⅲ	沼田雅之	2	
社会保障法特研演習Ⅳ	沼田雅之	2	
刑法特研演習Ⅴ	田中利幸	2	
刑法特研演習Ⅵ	田中利幸	2	
刑事政策特研演習Ⅴ	須藤純正	2	
刑事政策特研演習Ⅵ	須藤純正	2	
刑事法特研演習Ⅴ	今井猛嘉	2	
刑事法特研演習Ⅵ	今井猛嘉	2	

※法政大学大学院学則の授業科目一覧表に記載のある科目で、上記一覧表に記載のない科目は、2018年度休講です。

### 3. 講義概要について

授業科目の講義概要および教員の主要研究業績については、Web シラバスを参照してください。

Web シラバス URL : <https://syllabus.hosei.ac.jp/>